

魅せる群馬の文化発信プラン — 第 2 次群馬県文化振興指針 — について

地域創生部 文化振興課

1 趣旨

「群馬県文化基本条例」（平成 24 年 4 月 1 日施行。）に基づき策定した「群馬県文化振興指針」（平成 25 年 4 月 1 日施行。）のこれまでの取組や文化を取り巻く社会的な状況の変化を振り返りつつ、今後 5 年間の文化情勢の変化を見据え、総合的で効果的な文化振興施策を進めるために策定。

2 指針の位置づけ

- ・「群馬県文化基本条例」第 5 条第 1 項に基づく文化の振興に関する基本的な指針
- ・「第 15 次群馬県総合計画」の文化分野における最上位計画
- ・「文化芸術基本法」（平成 29 年 6 月 23 日法律第 73 号）第 7 条の 2 に基づく地方文化芸術推進基本計画

3 実施期間

平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間とする。

4 将来像と基本理念

（1）将来像

心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現を目指し、先人から受け継いできた「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせる。

（2）基本理念

- ① 自主性、創造性及び多様性の尊重
- ② 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備
- ③ 県民の文化活動への支援体制の充実
- ④ 文化の継承及び発展を担う人材・団体の育成
- ⑤ 文化資産の保存及び活用
- ⑥ 情報の発信及び文化交流の促進

5 指針の構成

文化情勢をめぐる近年の動向や第 1 次指針の取組成果を踏まえて、計画期間中に取り組むべき文化振興施策の方向性を明確にするため、「4 つの視点」で進める「7 つのプロジェクト」を設定する。

4 つの視点	7 つのプロジェクト
① 守り育む	① 群馬の特色ある文化の活用と発信
② 魅せる	② 東国文化の魅力発信
③ 発信する	③ 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の保存と活用
④ 呼び込む	④ 県民芸術祭の充実と展開
	⑤ 県立文化施設等の発信力強化
	⑥ 文化を活かした地域づくり
	⑦ 文化活動における多様な参画の促進